

## 仕様書

### 1. 件名

オフライン多言語翻訳機（携帯型）

### 2. 数量

オフライン多言語翻訳機（携帯型）372台（充電器を含む）

### 3. 納品期限

令和8年7月29日（水）

### 4. 納品場所

東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構本部（高井戸）  
国民年金部 国民年金企画グループ

### 5. 納品方法及び注意事項

- （1）納品場所への一括納品
- （2）納品日及び時間帯は機構と別途協議すること。

### 6. 所管部署

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号  
日本年金機構 国民年金部 国民年金企画グループ 担当：船戸、渋谷、峯田、原田  
電話番号：03-6892-0764 FAX：03-6892-0758

### 7. 製品及びサービスに係る規格等

- （1）製品サイズは、一般的なスマートフォンと同程度であること。
- （2）常時オフラインの状態での翻訳が可能であること。翻訳に使用するオフライン言語パッケージが収録された状態であり、使用者が消去不可能な状態であること。初期化設定がある場合、オフライン言語パッケージが収録された状態が初期状態であること。
- （3）常時オフラインの状態での使用するため、データ通信 sim や Wi-Fi の機能制限等によりネットワーク通信が使用不可能な状態であること。（スイッチ等のオン/オフ切り替えによりネットワーク通信に接続可能な状態は不可とする。）
- （4）電話やメール等の翻訳機能以外に不要な機能を制限すること。
- （5）ディスプレイを備えたものであること。
- （6）ディスプレイの表示言語に日本語が設定可能であること。
- （7）パスワードを用いた画面ロック機能が設定可能であること。
- （8）タッチパネル又はボタンで操作が可能であり、専門的知見のない使用者でも直感的に操作が可能であること。
- （9）マイクは、騒がしい場所でも問題なく使用できるスペック（ノイズキャンセリング等）を備えたものであること。
- （10）バッテリーは、1,500mAh 以上を備えたものであること。
- （11）対応言語と日本語双方向翻訳が可能であること。
- （12）翻訳手段は、音声翻訳を必須とすること。
- （13）翻訳内容は、ディスプレイにテキスト表示されること。

- (14) 翻訳速度は3秒以内とすること。
- (15) 翻訳したデータ（音声及びテキスト）の消去機能を備えていること。オフライン翻訳画面からホーム画面に遷移する際に、翻訳データを自動消去することが可能であること。
- (16) 音声翻訳は、以下の言語を必ず含めた15言語以上が対応言語であること。  
英語、中国語（簡体字）、アラビア語、ベトナム語、ポルトガル語、インドネシア語、ヒンディー語
- (17) 製造年が2024年以降の新品（未使用品）であること。
- (18) 充電器（充電ケーブルを含む）は、製品の充電が可能なものであり、充電器（ACアダプタ）と充電ケーブル（USBケーブル等）が一体型又はそれぞれセットであること。
- (19) 日本語で作成した操作説明書等のマニュアルが添付されていること。

## 8. 特記事項

- (1) 受注者は、受注業務の全部又は受注業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を第三者に再委託することはできない。本業務の一部を再委託する場合には、再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 本仕様書の内容にかかる費用及び配送・搬入・調整等に関する費用全て受注者の負担とし、費用全てを見積金額に含めること。
- (3) 請求書の宛名は「日本年金機構 国民年金部」とすること。
- (4) 納品の際は、製品名及び納品数量等を記載した「納品書」を提出すること。
- (5) 納品は、所管部署担当者の指示に従い、指定された場所まで配送・搬入すること。
- (6) 納品された物品が本仕様書で指定された数量、規格と異なる場合は、直ちに指定した数量、規格を再納品すること。
- (7) 初期動作確認において、納品された物品の不具合、設定誤り等の重大な欠陥が判明した場合は、受注者の責任において速やかに交換すること。
- (8) 天災地変又は使用者側の過失による場合を除き、故障発生時は無償にて修理または代替品への交換を納品日から最低1年間保証すること。納品の際は、保証内容を記載した「保証書」を提出すること。
- (9) その他、本仕様書に定めのない事項については双方協議の上、決定するものとする。
- (10) 本仕様書に関して疑義があり説明を求めようとする場合は、質問書（任意様式）を作成のうえ、所管部署に令和8年4月21日（火）17時までにFAXにより提出すること。（質問書の提出後は、電話にてFAXの到着確認を行うこと。）質問書の回答は令和8年4月23日（木）までに機構HPに掲載する。